

2024 年度（対象年度：2023） 自己点検・評価シート

基準 2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」および「龍谷大学アセスメントプラン」に基づく教学マネジメントサイクルの確立

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項目に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。【留意点】

<【参考】2020 年度 認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
201	内部質保証のための方針を適切に設定しているか。また、教育の充実と学修成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させているか。 ①教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※ 具体的な例 ・ 3つの方針の策定の調整・支援 ・ 体系的・組織的な教育課程の編成に向けた調整・支援 ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整・支援 ・ 学修成果の可視化に向けた調整・支援	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

201① 「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」（以下、指針とする）[201 ア] を定め、教育活動を恒常的に検証する体制（全学教学政策会議、教学会議、3つの方針検証委員会）を構築し、「3つの方針検証委員会」のもとで、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（AP）の検証・見直しを行う体制を構築した。2021 年度には、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを推進すべく、「龍谷大学アセスメントプラン」（以下、「アセスメントプラン」とする）を定め、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標とした [201 イ]。2023 年度は、「アセスメントプラン」にもとづく学修成果・教育成果を検証すべく、全学的な視点である「大学全体レベル（全学）」の指標にもとづき検証を行い、その検証結果の概要については全学教学政策会議にて報告した [201 ウ]。

大学院については、大学院教学会議にて、各研究科の自己点検・評価活動による改善状況を確認している [201 エ]。また、2023 年度も、修了生に対して、学修成果の測定を目的とした「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査を実施し、大学院研究科の教育活動に関する内部質保証システムの構築に取り組んだ [201 オ・カ]。

以上のことから、内部質保証に関する事項について、適切に実施していると評価する。

長所・特色《箇条書き》*先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの

201① 「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した恒常的な教育活動における内部質保証の検証体制の構築

課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
201	ア	2021 年度第 2 回 3 つの方針検証委員会資料（抜粋）
201	イ	龍谷大学 アセスメントプラン【ウェブ】
201	ウ	2023 年度第 2 回全学教学政策会議資料
201	エ	2023 年度第 3 回大学院教学会議資料
201	オ	2023 年度第 8 回大学院教学会議資料
201	カ	2023 年度第 9 回大学院教学会議資料

総評
201① 2021 年度に定めた「龍谷大学アセスメントプラン」に基づき、本学の教育活動にかかる検証や改善・向上を進め、組織的に各教学主体における教育活動の内部質保証に活用している。 大学院については、大学院教学会議にて、各研究科の自己点検・評価活動による改善状況を確認している。それとともに、修了生に対して「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査を実施して、学修成果の測定を試みている。しかし、前年度の総評でも指摘されているが、各研究科の意識調査の結果ならびに内容に関する評価が共有されておらず、調査の実施のみにとどまっている（ようにおもえる）。結果を踏まえた教育活動の改善・向上につなげることを期待する。
長所・特色《箇条書き》
・「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した教育活動における恒常的な内部保証の検証体制を構築している。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
・大学院研究科の教育活動に関する恒常的な検証体制及び内部質保証システムについて、そのあり方を検討し構築することが望まれる。【留意点】

2024 年度（対象年度：2023） 自己点検・評価シート

基準 2 内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。

認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

<前年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203②	認証評価受審によって明らかになった課題の改善・向上の取り組みを推進し、「改善課題」に係る改善報告書（2024 年 7 月提出予定）を見すえた自己点検・評価を実施していく。

<前年度の評価結果（課題事項）>

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載。該当がない場合は「なし」と記載。
・自己点検・評価において、毎年度、認証評価での提言「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。【留意点】
・昨年度の指摘事項でもあるが、「2.自己点検・評価」は、より簡潔に記載することが求められる。評価対象年度の取り組みを中心に記載し、一般的な内容は簡略化又は省略すること等の工夫が必要である。【留意点】

<【参考】2020 年度 認証評価結果における指摘事項>

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目<大学基準協会の「評価項目」に相当> 点検項目（評価の視点）<大学基準協会の「評価の視点」に相当>	自己評価 現状
201	内部質保証のための方針を適切に設定しているか。また、教育の充実と学修成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させているか。 ①内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制(全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任)や手続を明らかにしているか。 ②教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※ 具体的な例 ・自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援 ③大学全体規模や学部、研究科その他の組織(教職課程を実施する全学的組織を含む)における自己点検・評価をそれぞれ定期的実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 ④学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。 ⑤行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	A
202	大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A

	①自己点検・評価結果の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	
203	内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ①内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 内部質保証のための全学的方針として「内部質保証に関する方針」を定め [201 ア]、同方針において (1) 内部質保証に関する基本的な考え方、(2) 内部質保証の推進に責任を負う組織を明示している。また、全学内部質保証推進組織及びそれら組織の位置づけ・役割や責任等は、「大学評価に関する規程」[201 イ] に定めている。なお、これら方針・規程は本学ウェブサイト公表している [201 ウ]。 201② 「自己点検・評価」を含む大学評価の実施を所管する組織として大学評価支援室を設置し [201 エ]、同室が毎年度、全組織に自己点検・評価の実施を依頼している [201 オ]。自己点検・評価結果の活用に向けた調整・支援については、評価結果を学内自己点検・評価データベース (Teams) に格納し、他組織の取り組みを参考に各組織の改善・向上の取り組みに活用できるようにしている [201 カ]。また自己点検・評価シートの「■事前確認」に、＜前年度の伸長・改善計画＞＜前年度の評価結果（課題事項）＞欄を、「3 伸長・改善に向けた取り組み」に＜伸長・改善の進捗状況＞＜今年度の伸長・改善計画＞欄を設け結果の活用を促している [201 キ]。 201③ 上記のとおり、毎年度、大学評価支援室が全組織に自己点検・評価の実施を依頼し実施している。 評価結果を活用した改善・向上の取り組みについては、上記のとおり自己点検・評価シートに「■事前確認」および「3 伸長・改善に向けた取り組み」の記載欄を設け、結果の活用を促している。また評価結果の指摘事項【長所・特色】・【留意点】【努力課題】を一覧化し、学内構成員に周知し他組織の取り組みを可視化している [201 ク、ケ、コ]。さらに毎年度、点検・評価結果確定後に全学大学評価会議において、課題や伸長点を確認した上で総括を行い、点検・評価結果を次年度の改善・向上につなげている [201 サ]。 201④ 学生の意見を取り入れるまでには至っていないが、教育委員会など、外部の視点を取り入れる工夫を行なっている [201 シ、ス、セ]。 201⑤ 収容定員変更や学部新設・改組等にかかる履行状況報告書を文部科学省に提出し、ウェブサイト公表している [201 ソ]。認証評価での提言「改善課題」については、自己点検・評価で推進した改善状況を年 2 回 (6 月、翌年 1 月)、全学大学評価会議で確認し、法令の定めを超えて大学・短期大学部それぞれ、改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表している [201 タ、チ]。 202① 自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき [202 ア]、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえて [202 イ]、「内部質保証（自己点検・評価、教員活動自己点検）」および「認証評価」の情報を公表している [201 ウ、202 ウ]。 203① 本学では「内部質保証に関する方針」において、「組織としての自己点検・評価」及び「教員個人の諸活動に対する自己点検」の 2 つの制度で内部質保証を実現することとしている [201 ア]。 前者「自己点検・評価」は本シート評価項目 201②③において、後者「教員活動自己点検」は基準 6（評価項目 604）において、毎年度、点検・評価している。 また、前者「自己点検・評価」については、評価者（大学評価委員会委員）に「評価者アンケート」を実施し

[203 ア]、評価対象の各組織には「評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見」を求め [203 イ]、提出された意見は全学大学評価会議にて審議し、次年度の制度設計に活かしている [203 ウ]。

認証評価結果は全学で共有し [203 エ]、内部質保証を機能させるべく自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている [203 オ]。自己点検・評価シートには、認証評価結果で示された「改善課題」、概評等で付された助言について、精査の上、記載し改善への取り組みを進めている [203 カ]。

後者「教員活動自己点検」については、点検結果を「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、「教員個人」と「学部等組織」の2つの観点から活用することを定めている [203 キ]。

「学部等組織」については、点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」（以下「手引き」）を作成している [203 ク]。

各組織は「手引き」に示された点検結果の組織的活用方策を踏まえ、毎年度活用計画を作成し、FD 活動等、各組織の課題等に関わる事項の改善・向上の取り組みを行っている。

なお、これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practice の共有や他組織への波及に努めている [203 ケ、コ]。

以上のことから、内部質保証システムを整備・適切に機能させ、社会に対する説明責任を果たし、同システムの有効性・適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいると評価する。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価・現状「S」のもの	
201⑤	認証評価での提言「改善課題」について、改善状況を年2回、全学大学評価会議で確認し、法令の定めを超えて大学・短期大学部それぞれ、改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表していること [201 タ、チ]。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203①	認証評価受審によって明らかになった長所の伸長、課題の改善・向上の推進

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
認証評価結果を全学で共有し [203 エ]、自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている [203 オ]。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201⑤	認証評価での提言「改善課題」に係る改善報告書の提出（2024年7月）を見据えた自己点検・評価の実施

4 根拠資料

項目 No.	根拠 記号	根拠資料の名称
201	ア	内部質保証に関する方針
201	イ	大学評価に関する規程
201	ウ	内部質保証【ウェブ】
201	エ	事務組織規程（抜粋）

201	オ	2023 年度（対象年度：2022）自己点検・評価の実施について（依頼）
201	カ	自己点検・評価データベース（学内者のみ）
201	キ	（サンプル①）2023 年度（対象年度：2022）自己点検・評価シート
201	ク	2023 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【長所・特色】
201	ケ	2023 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【留意点】
201	コ	2023 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【努力課題】
201	サ	2023 年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
201	シ	龍谷大学の 3 つの方針を踏まえた適切性にかかる学外の参画を得た点検・評価 要旨
201	ス	（経済学部）授業内ピア・サポーター有識者会議委員＜2023 年度＞
201	セ	（短期大学部）3 つのポリシーおよび自己点検・評価シート基準 4 に関する意見聴取
201	ソ	履行状況報告書について【ウェブ】
201	タ	2023 年度 龍谷大学 大学認証評価 改善課題に係る改善状況及び今後の方向性【ウェブ】
201	チ	2023 年度 龍谷大学短期大学部 短期大学認証評価 改善課題に係る改善状況及び今後の方向性【ウェブ】
202	ア	大学評価に係る公表の方針
202	イ	2023 年度 大学評価に係る公表の範囲について（提案）
202	ウ	認証評価【ウェブ】
203	ア	2023 年度 大学評価委員会 評価実務に関するアンケート【集計】
203	イ	自己点検・評価シートの「点検項目」の確認及び制度全般に係る意見集約について（依頼）
203	ウ	2024 年度 自己点検・評価に向けた意見等について
203	エ	「開発（第 5 部）」Brand Center 認証評価結果/点検・評価報告書【ウェブ】
203	オ	第 3 期認証評価「改善課題」に対する改善の取り組みについて（提案）
203	カ	（サンプル②）2023 年度（対象年度：2022）自己点検・評価シート
203	キ	教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン
203	ク	教員活動自己点検の手引き（文学部・大学院文学研究科・実践真宗学研究科を例に）
203	ケ	2023 年度 教員活動自己点検 点検結果の組織的活用計画について（報告）
203	コ	2022 年度 教員活動自己点検 点検結果の組織的活用実績について（報告）

II. 評価結果

総評
・全学的方針として「内部質保証に関する方針」を定め、同方針において（1）内部質保証に関する基本的な考え方、（2）内部質保証の推進に責任を負う組織を明示している。また、全学内部質保証推進組織及びそれら組織の位置づけ・役割や責任等は、「大学評価に関する規程」に定めている。なお、これら方針・規程は本学ウェブサイトに公表している。 ・「自己点検・評価」を含む大学評価の実施を所管する組織として大学評価支援室を設置し、同室が毎年度、全組織に自己点検・評価の実施を依頼している。自己点検・評価結果の活用に向けた調整・支援については、評価結果を学内自己点検・評価データベース（Teams）に格納し、他組織の取組みを参考に各組織の改善・向上の取組みに活用できるようにしている。 ・毎年度、大学評価支援室が全組織に自己点検・評価の実施を依頼し実施している。評価結果を活用した改善・向上の取り組みについては、自己点検・評価シートに「事前確認」「伸長・改善に向けた取り組み」の記載欄を設け結果の活用を促している。また評価結果の指摘事項【長所・特色】・【留意点】【努力課題】を一覧化し、学内構成員に周知し他組織の取組みを可視化している。さらに毎年度、点検・評価結果確定後に全学大学評価会議において、課題や伸長点を確認した上で総括を行い、点検・評価結果を次年度の改善・向上につなげている。 ・学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、教育委員会など外部の視点を取り入れる工夫をしている。 ・収容定員変更や学部新設・改組等にかかる履行状況報告書を文部科学省に提出し、ウェブサイト公表してい

る。認証評価での提言「改善課題」については、自己点検・評価で推進した改善状況を年2回（6月、翌年1月）、全学大学評価会議で確認し、法令の定めを超えて大学・短期大学部それぞれ、改善状況及び今後の方向性を本学ウェブサイト上で公表している。

- ・自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえて、「内部質保証（自己点検・評価、教員活動自己点検）」および「認証評価」の情報を公表している。

- ・本学では「内部質保証に関する方針」において、「組織としての自己点検・評価」及び「教員個人の諸活動に対する自己点検」の2つの制度で内部質保証を実現することとしている。これらの「自己点検・評価」は毎年度、点検・評価している。前者については、評価者（大学評価委員会委員）に「評価者アンケート」を実施し、評価対象の各組織には「評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見」を求め、提出された意見は全学大学評価会議にて審議し、次年度の制度設計に活かしている。認証評価結果は全学で共有し、内部質保証を機能させるべく自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている。自己点検・評価シートには、認証評価結果で示された「改善課題」、概評等で付された助言について、精査の上、記載し改善への取り組みを進めている。後者については、点検結果を「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、「教員個人」と「学部等組織」の2つの観点から活用することを定めている。「学部等組織」については、点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」（以下「手引き」）を作成している。各組織は「手引き」に示された点検結果の組織的活用方策を踏まえ、毎年度活用計画を作成し、FD活動等、各組織の課題等に関わる事項の改善・向上の取り組みを行っている。なお、これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で共有し、Good Practiceの共有や他組織への波及に努めている。

- ・以上、内部質保証のための方針を適切に設定し、そのシステムを整備し、適切に機能させており、また、大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価できる。併せて、内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上につなげているものと評価できる。

長所・特色《箇条書き》

認証評価結果を全学で共有し、自己点検・評価活動において伸長・改善の取り組みを進めている。

課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

自己点検・評価において、毎年度、認証評価での提言「改善課題」への取り組み状況を確認し、改善につなげることが望まれる。【留意点】